



令和2年12月21日

住宅局安心居住推進課

高齢者の住まいのあり方について検討します ～第5回サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会を開催～

国土交通省は、高齢期における居住の実態と住まいのあり方について検討し、サービス付き高齢者向け住宅等に関する今後の取組の進め方について御助言いただくため、第5回懇談会を下記のとおりWeb会議形式にて開催します。

サービス付き高齢者向け住宅については、平成23年の制度創設から約9年が経過し、登録戸数も約26万戸まで増加しているなか、高齢期の居住の場の選択肢として、より一層重要な役割が求められております。これらを踏まえ、高齢者の居住実態を把握した上で、改めて高齢期の住まいのあり方を検討することが重要となっております。

※ 国土交通省では、有識者の方々から今後の取組の進め方について御助言いただくため、平成30年1月に「サービス付き高齢者向け住宅に関する懇談会」を設置しております。過去の懇談会については、以下URLより御覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk7_000012.html

記

(1) 日時：令和2年12月24日（木）10:00～12:00

(2) 開催形式：本会議はWeb会議形式にて開催しますので、国土交通省以外の参加者は、原則として職場や自宅から映像と音声での参加となります。

(3) 議題（予定）：サービス付き高齢者向け住宅の現状と対応の方向、
サービス付き高齢者向け住宅のPR方策と選択の支援策、
高齢期の居住の場の実態調査の進捗、
早めの自宅改修・住替え等のための相談体制の構築 等

(4) 委員：別紙1のとおり

(5) その他：

・会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り冒頭のみ（議事開始前まで）カメラ撮り可能です。取材を希望される方は、12月23日（水）14時までに、別紙2の取材申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

・配布資料・議事概要については、後日、上記URLにて公開します。

※ 今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

また、発熱など風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

【問合せ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 下村、係員 福井

TEL：03-5253-8111（内線39857、39855） 03-5253-8952（直通）

FAX：03-5253-8140